

○和光市特別職報酬等審議会条例

昭和42年7月1日

条例第19号

改正 昭和45年10月3日条例第29号

昭和46年8月17日条例第31号

昭和49年12月16日条例第45号

平成4年12月24日条例第23号

平成9年12月24日条例第12号

平成19年2月22日条例第1号

平成19年12月6日条例第23号

平成20年8月28日条例第38号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、和光市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 市長は、議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会に諮問するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市内公共的団体等の役員
- (2) 市内在住の知識経験を有する者
- (3) 公募による市民

2 委員は、当該諮問に係る事項の審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和45年条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和46年条例第31号）

この条例は、昭和46年10月1日から施行する。

附 則（昭和49年条例第45号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年条例第23号）

この条例は、平成5年1月1日から施行する。

附 則（平成9年条例第12号）

この条例は、平成10年1月1日から施行する。

附 則（平成19年条例第1号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年条例第23号）

この条例は、平成20年1月1日から施行する。

附 則（平成20年条例第38号）

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（平成20年法律第69号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

和光市特別職の報酬等の年収

令和 5 年 1 月 1 日現在

議 長 年収 6,814,920 円
内訳 議員報酬 5,124,000 円 (月額 427,000 円×12 月)
期末手当 1,690,920 円 (報酬月額×1.2×3.3 月)

副議長 年収 6,096,720 円
内訳 議員報酬 4,584,000 円 (月額 382,000 円×12 月)
期末手当 1,512,720 円 (報酬月額×1.2×3.3 月)

常任委員長 年収 5,857,320 円
内訳 議員報酬 4,404,000 円 (月額 367,000 円×12 月)
期末手当 1,453,320 円 (報酬月額×1.2×3.3 月)

議 員 年収 5,697,720 円
内訳 議員報酬 4,284,000 円 (月額 357,000 円×12 月)
期末手当 1,413,720 円 (報酬月額×1.2×3.3 月)

市 長 年収 14,382,060 円
内訳 給 料 10,164,000 円 (月額 847,000 円×12 月)
期末手当 4,218,060 円 (給料月額×1.2×4.15 月)

副市長 年収 12,310,500 円
内訳 給 料 8,700,000 円 (月額 725,000 円×12 月)
期末手当 3,610,500 円 (給料月額×1.2×4.15 月)

教育長 年収 11,767,140 円
内訳 給 料 8,316,000 円 (月額 693,000 円×12 月)
期末手当 3,451,140 円 (給料月額×1.2×4.15 月)

	給料年収	期末手当	年収合計
議長 月額 427,000 円	5,124,000 円	1,690,920 円	6,814,920 円
副議長 月額 382,000 円	4,584,000 円	1,512,720 円	6,096,720 円
常任委員長 月額 367,000 円	4,404,000 円	1,453,320 円	5,857,320 円
議員 月額 357,000 円	4,284,000 円	1,413,720 円	5,697,720 円
市長 月額 847,000 円	10,164,000 円	4,218,060 円	14,382,060 円
副市長 月額 725,000 円	8,700,000 円	3,610,500 円	12,310,500 円
教育長 月額 693,000 円	8,316,000 円	3,451,140 円	11,767,140 円

地方議会議員の職務・職責と給与等について

1. 議員の職務・職責と議員活動

- ・議員は、首長と同じく直接選挙を経て、首長と対等・平等の関係に立つ議事機関（議会）を構成する。各議員は、議会という合議体としての「監視機能」「調査機能」「政策形成機能」を適切に発揮するため、住民の代表者として自主的・自立的に判断し、多様な議員活動を行う。
- ・議員の活動は、一般的な公務とは異なり、時間的・場所的に限定されるものではない。（議会会期内や議場内の活動だけでなく、調査研究や住民意思の把握による民意の吸収と集約、反映など、会期外・議場外の活動等も広く行われている。）
- ・行政事務の広範多様化、高度専門化に伴い、議員活動領域も拡大しつつある。

2. 議員活動に対する給与等（公費の支出）

- ・議員報酬（地方自治法第203条第1項）
- ・費用の弁償（地方自治法第203条第2項）
- ・期末手当（地方自治法第203条第3項）
- ・政務活動費（地方自治法第100条第14項）

3. 議員報酬額の決定方法

- ・議員報酬額の決定に当たっては、一般職の職員のような、法的な根拠や原則、勧告制度があるわけではない。
※一般職…職務給の原則・情勢適応の原則・均衡の原則（地方公務員法）、人事院勧告や人事委員会勧告の制度など
- ・現実的には、議員報酬額は、自治体の規模や地域の事情等に応じて決められることが一般的である。

和光市議会議員の活動内容

1 議会活動（令和4年）

○定例会

- ・ 3月定例会（市長提出議案26件、議員提出議案3件、決議1件、総括質疑、一般質問）
本会議8日 総務環境常任委員会4日、文教厚生常任委員会4日
- ・ 6月定例会（市長提出議案15件、請願1件、陳情1件、総括質疑、一般質問）
本会議7日 総務環境常任委員会1日、文教厚生常任委員会1日
- ・ 9月定例会（市長提出議案25件、総括質疑、一般質問）
本会議7日 総務環境常任委員会4日、文教厚生常任委員会4日
- ・ 12月定例会（市長提出議案17件、議員提出議案1件、陳情3件、総括質疑、一般質問）
本会議7日 総務環境常任委員会2日、文教厚生常任委員会1日

○臨時会

- ・ 第1回臨時会（5月24日開催、市長提出議案5件）
- ・ 第2回臨時会（10月28日開催、市長提出議案5件）

○議会運営委員会 26回（定例会以外でも実施、議会改革を含む。）

○特別委員会

- ・ 元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会
12回（令和4年中に開催したもの、百条委員会による証人尋問を含む。）

○その他の会議、活動

- ・ 会派代表者会議 3回
- ・ 全員協議会 7回
- ・ 議員研修会 5回
 - 和光市議会研修会「シティプロモーション」（1.11）
 - 埼玉県市議会第5区議長会研修会（8.9）
 - ハラスメント防止研修（10.26）
 - 志木市議場・国道254号バイパス見学（11.7）
 - 朝霞地区議長会議員研修会（11.15）
- ・ 議会報告会 3回
 - 議会報告会（ユーチューブ、テーマ「令和4年度当初予算」）
 - 特別委員会（百条委員会）調査結果報告（8/20開催、テーマ「調査結果報告」、ユーチューブ公開）
 - 議会報告会（11/5開催テーマ「令和3年度決算審査報告」、市民意見交換、ユーチューブ公開）
- ・ 先進地視察 2回

文教厚生常任委員会行政視察（10/3.4 岡山県総社市・岡山県赤磐市）

総務環境常任委員会行政視察（10/24.25 新潟県燕市・新潟県三条市）

・市議会だより

広報打合せ 8回

広報わこうと同時配布で定例会ごとに年4回発行）

2、議長の公務（令和4年）

全国市議会議長会 3日 3件

関東市議会議長会 1日 1件

埼玉県市議会議長会 1日 1件

埼玉県市議会第5区議長会 3日 3件

朝霞地区議長会 1日 1件

その他（議会、市主催しなど） 123日 203件（うち土日祝日 16日19件）

3 議員活動

・会派会議

・会派による研修会参加

・個人による研修会参加

・議案や質問に関する調査、研究

・市主催行事への参加

・各種団体会議、行事への参加

・議会報告会（会派）

・議会懇親会（会派）

・市民相談

・広報紙の発行（個人）

・行政への要望活動

・地元自治会活動への参加

県内各市の市長等給料額一覧（令和４年４月１日現在）【人口規模順】

※給料月額は条例上の額（減額等は考慮しない・不在でも条例上あれば記載）。

※「★」は、和光市と同じ類似団体類型区分（Ⅱ－１）。

資料 5

市 名	区分	住基人口		市 長		副市長		教育長		期末手当	役職加算	地域手当	市 長		副市長		教育長	
		順位	(R4. 1. 1)	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）	月	%	%	順位	年額（円）	順位	年額（円）	順位	年額（円）
さいたま市	政令指定都市	1	1, 332, 226	1	1, 210, 000	1	951, 000	3	792, 000	3. 25	25	15	1	23, 107, 975	1	18, 161, 723	1	15, 125, 220
川口市	中核市	2	605, 545	2	1, 146, 000	2	942, 000	1	814, 000	2. 85	20	9	3	19, 261, 739	3	15, 832, 948	3	13, 681, 549
川越市	中核市	3	352, 896	3	1, 073, 000	3	896, 000	2	801, 000	4. 30	20	6	2	19, 517, 441	2	16, 297, 882	2	14, 569, 870
越谷市	中核市	4	345, 047	4	1, 051, 000	4	882, 000	4	782, 000	4. 45	20		4	18, 224, 340	4	15, 293, 880	4	13, 559, 880
所沢市	施行時特例市	5	343, 637	6	1, 029, 000	5	876, 000	5	781, 000	4. 30	20		6	17, 657, 640	6	15, 032, 160	5	13, 401, 960
草加市	施行時特例市	6	250, 824	5	1, 040, 000	6	875, 000	7	750, 000	4. 45	20		5	18, 033, 600	5	15, 172, 500	8	13, 005, 000
春日部市	施行時特例市	7	232, 864	7	982, 000	7	832, 000	6	761, 000	4. 30	20		8	16, 851, 120	8	14, 277, 120	7	13, 058, 760
上尾市	一般市	8	230, 507	27	900, 000	30	750, 000	30	695, 000	4. 30	20		26	15, 444, 000	30	12, 870, 000	30	11, 926, 200
熊谷市	施行時特例市	9	193, 820	18	920, 000	20	776, 000	20	718, 000	4. 30	20	3	16	16, 260, 816	16	13, 715, 645	13	12, 690, 506
新座市	一般市	10	166, 108	19	918, 000	25	767, 000	26	702, 000	3. 35	20	10	18	16, 176, 996	20	13, 516, 074	21	12, 370, 644
久喜市	一般市	11	151, 669	10	957, 000	10	805, 000	10	737, 000	4. 30	20		14	16, 422, 120	14	13, 813, 800	14	12, 646, 920
狭山市	一般市	12	149, 692	8	970, 000	8	815, 000	7	750, 000	4. 20	20		13	16, 528, 800	13	13, 887, 600	12	12, 780, 000
入間市	一般市	13	146, 311	14	931, 000	15	783, 000	16	720, 000	4. 30	20	4	11	16, 614, 998	10	13, 973, 731	9	12, 849, 408
朝霞市	一般市	14	143, 585	15	930, 000	13	788, 000	14	722, 000	4. 30	20		20	15, 958, 800	19	13, 522, 080	20	12, 389, 520
三郷市	一般市	15	143, 028	11	950, 000	12	790, 000	16	720, 000	4. 30	20		15	16, 302, 000	18	13, 556, 400	22	12, 355, 200
深谷市	一般市	16	142, 003	21	910, 000	29	755, 000	37	683, 000	4. 30	20	6	12	16, 552, 536	15	13, 733, 148	19	12, 423, 497
戸田市	一般市	17	141, 324	8	970, 000	9	814, 000	9	746, 000	4. 30	20		10	16, 645, 200	11	13, 968, 240	11	12, 801, 360
鴻巣市	一般市	18	117, 660	12	937, 000	11	791, 000	11	725, 000	4. 30	20		19	16, 078, 920	17	13, 573, 560	17	12, 441, 000
ふじみ野市	一般市	19	114, 279	32	879, 000	33	745, 000	34	689, 000	4. 30	20		30	15, 083, 640	33	12, 784, 200	34	11, 823, 240
富士見市	一般市	20	112, 420	20	911, 000	20	776, 000	16	720, 000	3. 75	20		32	15, 031, 500	32	12, 804, 000	32	11, 880, 000
加須市	一般市	21	112, 235	21	910, 000	17	782, 000	19	719, 000	4. 30	20	4	17	16, 240, 224	12	13, 955, 885	10	12, 831, 562
坂戸市	一般市	22	99, 992	17	925, 000	15	783, 000	24	709, 000	4. 30	20		22	15, 873, 000	23	13, 436, 280	28	12, 166, 440
★八潮市	一般市	23	92, 167	23	905, 000	22	775, 000	11	725, 000	4. 45	20		23	15, 692, 700	22	13, 438, 500	16	12, 571, 500
★東松山市	一般市	24	90, 385	25	904, 000	32	747, 000	34	689, 000	4. 30	20	12	7	17, 374, 157	7	14, 356, 742	6	13, 242, 029
★和光市	一般市	25	83, 746	36	847, 000	37	725, 000	32	693, 000	4. 15	20		39	14, 382, 060	37	12, 310, 500	35	11, 767, 140
行田市	一般市	26	79, 324	13	933, 000	18	780, 000	26	702, 000	4. 10	20	6	9	16, 733, 542	9	13, 989, 456	15	12, 590, 510
飯能市	一般市	27	78, 630	15	930, 000	14	785, 000	11	725, 000	4. 30	20		20	15, 958, 800	21	13, 470, 600	17	12, 441, 000
★本庄市	一般市	28	77, 720	29	890, 000	28	756, 000	28	697, 000	4. 25	20		28	15, 219, 000	29	12, 927, 600	31	11, 918, 700
志木市	一般市	29	76, 595	34	868, 000	26	764, 000	14	722, 000	4. 20	20		34	14, 790, 720	28	13, 018, 560	23	12, 302, 880
★蕨市	一般市	30	75, 391	30	885, 000	22	775, 000	21	715, 000	4. 30	20		29	15, 186, 600	24	13, 299, 000	24	12, 269, 400
桶川市	一般市	31	74, 822	26	902, 000	24	770, 000	23	714, 000	4. 30	20		25	15, 478, 320	26	13, 213, 200	25	12, 252, 240
吉川市	一般市	32	73, 182	37	845, 000	38	715, 000	38	677, 000	4. 30	20		36	14, 500, 200	38	12, 269, 400	38	11, 617, 320
鶴ヶ島市	一般市	33	70, 069	33	873, 000	34	741, 000	31	694, 000	4. 30	15		33	14, 792, 985	34	12, 556, 245	36	11, 759, 830
北本市	一般市	34	65, 817	27	900, 000	27	760, 000	25	703, 000	4. 45	20		24	15, 606, 000	27	13, 178, 400	26	12, 190, 020
蓮田市	一般市	35	61, 563	37	845, 000	39	712, 000	39	665, 000	4. 30	20		36	14, 500, 200	39	12, 217, 920	39	11, 411, 400
秩父市	一般市	36	60, 314	31	880, 000	31	749, 000	32	693, 000	4. 25	20		31	15, 048, 000	31	12, 807, 900	33	11, 850, 300
日高市	一般市	37	54, 852	35	858, 000	35	728, 000	36	685, 000	4. 30	20		35	14, 723, 280	35	12, 492, 480	37	11, 754, 600
羽生市	一般市	38	54, 051	23	905, 000	19	778, 000	21	715, 000	4. 20	20		27	15, 421, 200	25	13, 257, 120	27	12, 183, 600
白岡市	一般市	39	52, 705	40	810, 000	40	686, 000	40	641, 000	4. 30	20		40	13, 899, 600	40	11, 771, 760	40	10, 999, 560
幸手市	一般市	40	49, 721	39	839, 000	36	727, 000	29	696, 000	4. 30	20		38	14, 397, 240	36	12, 475, 320	29	11, 943, 360
平 均					931, 700		786, 175		719, 675					16, 189, 300		13, 655, 739		12, 496, 078

県内各市の議員報酬額一覧（令和４年４月１日現在）【人口規模順】

※報酬月額は条例上の額（減額等は考慮しない）。

※「★」は、和光市と同じ類似団体類型区分（Ⅱ－１）。

資料 6

市 名	区分	住基人口		議員定数	議 長		副議長		常任委員長		議 員		期末手当	役職加算	議 長		副議長		常任委員長		議 員	
		順位	(R4. 1. 1)	(R3. 12. 31)	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）	月	%	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）
さいたま市	政令指定都市	1	1, 332, 226	60	1	977, 000	1	873, 000			1	807, 000	3. 25	45	1	16, 328, 113	1	14, 590, 013			1	13, 486, 988
川口市	中核市	2	605, 545	42	2	748, 000	2	684, 000			2	641, 000	3. 70	45	2	12, 989, 020	2	11, 877, 660			2	11, 130, 965
川越市	中核市	3	352, 896	36	5	641, 000	4	588, 000			3	576, 000	4. 30	20	5	10, 999, 560	4	10, 090, 080			4	9, 884, 160
越谷市	中核市	4	345, 047	32	4	657, 000	3	591, 000			4	575, 000	4. 45	20	3	11, 392, 380	3	10, 247, 940			3	9, 970, 500
所沢市	施行時特例市	5	343, 637	33	3	660, 000	5	580, 000			5	560, 000	4. 30	20	4	11, 325, 600	5	9, 952, 800			5	9, 609, 600
草加市	施行時特例市	6	250, 824	28	7	540, 000	6	505, 000			6	470, 000	4. 45	20	6	9, 363, 600	6	8, 756, 700			6	8, 149, 800
春日部市	施行時特例市	7	232, 864	32	9	537, 000	8	478, 000			7	450, 000	4. 30	20	9	9, 214, 920	8	8, 202, 480			7	7, 722, 000
上尾市	一般市	8	230, 507	30	11	505, 000	10	460, 000	4	445, 000	11	435, 000	4. 30	20	11	8, 665, 800	10	7, 893, 600	5	7, 636, 200	12	7, 464, 600
熊谷市	施行時特例市	9	193, 820	30	6	542, 000	9	470, 000	1	458, 000	7	450, 000	4. 30	20	7	9, 300, 720	9	8, 065, 200	1	7, 859, 280	7	7, 722, 000
新座市	一般市	10	166, 108	26	23	463, 000	18	420, 000			19	400, 000	3. 35	20	31	7, 417, 260	27	6, 728, 400			26	6, 408, 000
久喜市	一般市	11	151, 669	27	15	483, 000	14	433, 000	7	422, 000	15	410, 000	4. 30	20	15	8, 288, 280	14	7, 430, 280	7	7, 241, 520	15	7, 035, 600
狭山市	一般市	12	149, 692	22	10	510, 000	10	460, 000	3	450, 000	10	440, 000	4. 20	20	10	8, 690, 400	11	7, 838, 400	3	7, 668, 000	10	7, 497, 600
入間市	一般市	13	146, 311	22	12	493, 000	13	440, 000	6	424, 000	14	414, 000	4. 30	20	13	8, 459, 880	13	7, 550, 400	6	7, 275, 840	14	7, 104, 240
朝霞市	一般市	14	143, 585	24	18	473, 000	22	412, 000	13	400, 000	21	390, 000	3. 75	20	23	7, 804, 500	26	6, 798, 000	17	6, 600, 000	25	6, 435, 000
三郷市	一般市	15	143, 028	24	14	490, 000	12	450, 000	5	440, 000	12	430, 000	4. 50	20	12	8, 526, 000	12	7, 830, 000	4	7, 656, 000	11	7, 482, 000
深谷市	一般市	16	142, 003	24	13	492, 000	16	428, 000	9	418, 000	17	403, 000	4. 30	20	14	8, 442, 720	15	7, 344, 480	9	7, 172, 880	16	6, 915, 480
戸田市	一般市	17	141, 324	26	7	540, 000	7	490, 000	2	455, 000	7	450, 000	4. 30	20	8	9, 266, 400	7	8, 408, 400	2	7, 807, 800	7	7, 722, 000
鴻巣市	一般市	18	117, 660	26	26	450, 000	27	400, 000	19	382, 000	27	377, 000	4. 30	20	25	7, 722, 000	24	6, 864, 000	19	6, 555, 120	24	6, 469, 320
ふじみ野市	一般市	19	114, 279	21	22	464, 000	23	410, 000	15	396, 000	24	382, 000	4. 30	20	21	7, 962, 240	21	7, 035, 600	14	6, 795, 360	22	6, 555, 120
富士見市	一般市	20	112, 420	21	26	450, 000	27	400, 000			25	379, 000	3. 95	20	27	7, 533, 000	28	6, 696, 000			28	6, 344, 460
加須市	一般市	21	112, 235	28	25	452, 000	25	404, 000	17	388, 000	26	378, 000	4. 30	20	24	7, 756, 320	23	6, 932, 640	16	6, 658, 080	23	6, 486, 480
坂戸市	一般市	22	99, 992	20	19	471, 000	21	413, 000	12	401, 000	21	390, 000	4. 30	20	17	8, 082, 360	20	7, 087, 080	13	6, 881, 160	20	6, 692, 400
★ 八潮市	一般市	23	92, 167	21	24	455, 000	20	415, 000	13	400, 000	20	395, 000	4. 45	20	22	7, 889, 700	17	7, 196, 100	12	6, 936, 000	18	6, 849, 300
★ 東松山市	一般市	24	90, 385	21	20	470, 000	19	417, 000	11	412, 000	18	402, 000	4. 30	20	18	8, 065, 200	18	7, 155, 720	10	7, 069, 920	17	6, 898, 320
★ 和光市	一般市	25	83, 746	18	36	427, 000	30	382, 000	21	367, 000	30	357, 000	3. 30	20	39	6, 814, 920	38	6, 096, 720	30	5, 857, 320	39	5, 697, 720
行田市	一般市	26	79, 324	20	16	482, 000	15	429, 000	10	416, 000	16	407, 000	3. 90	20	20	8, 039, 760	18	7, 155, 720	11	6, 938, 880	19	6, 788, 760
飯能市	一般市	27	78, 630	19	20	470, 000	23	410, 000	16	395, 000	23	385, 000	4. 30	20	18	8, 065, 200	21	7, 035, 600	15	6, 778, 200	21	6, 606, 600
★ 本庄市	一般市	28	77, 720	21	37	425, 000	35	374, 000	27	359, 000	34	353, 000	4. 25	20	36	7, 267, 500	36	6, 395, 400	27	6, 138, 900	35	6, 036, 300
志木市	一般市	29	76, 595	14	34	430, 000	33	378, 000	21	367, 000	30	357, 000	4. 20	20	35	7, 327, 200	34	6, 441, 120	24	6, 253, 680	32	6, 083, 280
★ 蕨市	一般市	30	75, 391	18	17	475, 000	17	425, 000	8	420, 000	13	415, 000	4. 30	20	16	8, 151, 000	16	7, 293, 000	8	7, 207, 200	13	7, 121, 400
桶川市	一般市	31	74, 822	19	29	437, 000	29	384, 000	20	368, 000	29	358, 000	4. 30	20	29	7, 498, 920	29	6, 589, 440	20	6, 314, 880	30	6, 143, 280
吉川市	一般市	32	73, 182	20	33	431, 000	34	376, 000	25	362, 000	34	353, 000	4. 30	20	33	7, 395, 960	33	6, 452, 160	25	6, 211, 920	33	6, 057, 480
鶴ヶ島市	一般市	33	70, 069	18	30	433, 000	32	379, 000	23	365, 000	32	355, 000	4. 30	20	30	7, 430, 280	31	6, 503, 640	22	6, 263, 400	31	6, 091, 800
北本市	一般市	34	65, 817	20	30	433, 000	36	373, 000	25	362, 000	32	355, 000	4. 45	20	28	7, 508, 220	32	6, 467, 820	21	6, 277, 080	29	6, 155, 700
蓮田市	一般市	35	61, 563	20	38	420, 000	38	365, 000	29	355, 000	38	345, 000	4. 30	20	37	7, 207, 200	37	6, 263, 400	28	6, 091, 800	37	5, 920, 200
秩父市	一般市	36	60, 314	22	39	412, 000	39	361, 000	30	348, 000	39	343, 000	4. 25	15	38	6, 957, 650	39	6, 096, 388	29	5, 876, 850	38	5, 792, 413
日高市	一般市	37	54, 852	16	35	429, 000	36	373, 000	27	359, 000	37	349, 000	4. 30	20	34	7, 361, 640	35	6, 400, 680	26	6, 160, 440	36	5, 988, 840
羽生市	一般市	38	54, 051	14	28	449, 000	26	401, 000	18	385, 000	28	375, 000	4. 20	20	26	7, 650, 960	25	6, 833, 040	18	6, 560, 400	27	6, 390, 000
白岡市	一般市	39	52, 705	18	40	372, 000	40	294, 000	31	270, 000	40	266, 000	4. 30	20	40	6, 383, 520	40	5, 045, 040	31	4, 633, 200	40	4, 564, 560
幸手市	一般市	40	49, 721	15	32	432, 000	30	382, 000	23	365, 000	34	353, 000	4. 30	20	32	7, 413, 120	30	6, 555, 120	22	6, 263, 400	33	6, 057, 480
平 均						498, 000		442, 675		392, 065		418, 250				8, 498, 976		7, 554, 907		6, 698, 087		7, 138, 294

県内各市の市長等給料額一覧 【財政規模順】

※給料月額は条例上の額（減額等は考慮しない・不在でも条例上あれば記載）。

※「★」は、和光市と同じ類似団体類型区分（Ⅱ－１）。

※「標準財政規模」は、市が通常収入されると考えられる一般財源の規模を示す指標です。

資料 7

市 名	区分	標準財政規模		市 長		副市長		教育長		期末手当	役職加算	地域手当	市 長		副市長		教育長	
		順位	(R2年度) 千円	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）	月	%	%	順位	年額（円）	順位	年額（円）	順位	年額（円）
さいたま市	政令指定都市	1	309,502,012	1	1,210,000	1	951,000	3	792,000	3.25	25	15	1	23,107,975	1	18,161,723	1	15,125,220
川口市	中核市	2	110,465,740	2	1,146,000	2	942,000	1	814,000	2.85	20	9	3	19,261,739	3	15,832,948	3	13,681,549
川越市	中核市	3	65,885,027	3	1,073,000	3	896,000	2	801,000	4.30	20	6	2	19,517,441	2	16,297,882	2	14,569,870
越谷市	中核市	4	62,827,355	4	1,051,000	4	882,000	4	782,000	4.45	20		4	18,224,340	4	15,293,880	4	13,559,880
所沢市	施行時特例市	5	60,930,171	6	1,029,000	5	876,000	5	781,000	4.30	20		6	17,657,640	6	15,032,160	5	13,401,960
草加市	施行時特例市	6	45,381,755	5	1,040,000	6	875,000	7	750,000	4.45	20		5	18,033,600	5	15,172,500	8	13,005,000
春日部市	施行時特例市	7	44,837,333	7	982,000	7	832,000	6	761,000	4.30	20		8	16,851,120	8	14,277,120	7	13,058,760
熊谷市	施行時特例市	8	40,894,124	18	920,000	20	776,000	20	718,000	4.30	20	3	16	16,260,816	16	13,715,645	13	12,690,506
上尾市	一般市	9	39,453,163	27	900,000	30	750,000	30	695,000	4.30	20		26	15,444,000	30	12,870,000	30	11,926,200
久喜市	一般市	10	31,301,335	10	957,000	10	805,000	10	737,000	4.30	20		14	16,422,120	14	13,813,800	14	12,646,920
戸田市	一般市	11	31,140,987	8	970,000	9	814,000	9	746,000	4.30	20		10	16,645,200	11	13,968,240	11	12,801,360
深谷市	一般市	12	30,550,324	21	910,000	29	755,000	37	683,000	4.30	20	6	12	16,552,536	15	13,733,148	19	12,423,497
新座市	一般市	13	30,418,297	19	918,000	25	767,000	26	702,000	3.35	20	10	18	16,176,996	20	13,516,074	21	12,370,644
狭山市	一般市	14	28,237,351	8	970,000	8	815,000	7	750,000	4.20	20		13	16,528,800	13	13,887,600	12	12,780,000
三郷市	一般市	15	27,400,188	11	950,000	12	790,000	16	720,000	4.30	20		15	16,302,000	18	13,556,400	22	12,355,200
入間市	一般市	16	26,659,819	14	931,000	15	783,000	16	720,000	4.30	20	4	11	16,614,998	10	13,973,731	9	12,849,408
朝霞市	一般市	17	25,585,443	15	930,000	13	788,000	14	722,000	4.30	20		20	15,958,800	19	13,522,080	20	12,389,520
加須市	一般市	18	25,204,103	21	910,000	17	782,000	19	719,000	4.30	20	4	17	16,240,224	12	13,955,885	10	12,831,562
鴻巣市	一般市	19	24,817,603	12	937,000	11	791,000	11	725,000	4.30	20		19	16,078,920	17	13,573,560	17	12,441,000
ふじみ野市	一般市	20	22,695,122	32	879,000	33	745,000	34	689,000	4.30	20		30	15,083,640	33	12,784,200	34	11,823,240
富士見市	一般市	21	20,838,879	20	911,000	20	776,000	16	720,000	3.75	20		32	15,031,500	32	12,804,000	32	11,880,000
坂戸市	一般市	22	19,131,300	17	925,000	15	783,000	24	709,000	4.30	20		22	15,873,000	23	13,436,280	28	12,166,440
★八潮市	一般市	23	18,374,811	23	905,000	22	775,000	11	725,000	4.45	20		23	15,692,700	22	13,438,500	16	12,571,500
東松山市	一般市	24	18,351,734	25	904,000	32	747,000	34	689,000	4.30	20	12	7	17,374,157	7	14,356,742	6	13,242,029
飯能市	一般市	25	18,046,499	15	930,000	14	785,000	11	725,000	4.30	20		20	15,958,800	21	13,470,600	17	12,441,000
★本庄市	一般市	26	17,475,659	29	890,000	28	756,000	28	697,000	4.25	20		28	15,219,000	29	12,927,600	31	11,918,700
行田市	一般市	27	17,373,619	13	933,000	18	780,000	26	702,000	4.10	20	6	9	16,733,542	9	13,989,456	15	12,590,510
秩父市	一般市	28	17,163,621	31	880,000	31	749,000	32	693,000	4.25	20		31	15,048,000	31	12,807,900	33	11,850,300
★和光市	一般市	29	16,440,086	36	847,000	37	725,000	32	693,000	4.15	20		39	14,382,060	37	12,310,500	35	11,767,140
★蕨市	一般市	30	14,867,043	30	885,000	22	775,000	21	715,000	4.30	20		29	15,186,600	24	13,299,000	24	12,269,400
桶川市	一般市	31	14,660,683	26	902,000	24	770,000	23	714,000	4.30	20		25	15,478,320	26	13,213,200	25	12,252,240
志木市	一般市	32	14,602,487	34	868,000	26	764,000	14	722,000	4.20	20		34	14,790,720	28	13,018,560	23	12,302,880
鶴ヶ島市	一般市	33	13,406,215	33	873,000	34	741,000	31	694,000	4.30	15		33	14,792,985	34	12,556,245	36	11,759,830
吉川市	一般市	34	13,400,970	37	845,000	38	715,000	38	677,000	4.30	20		36	14,500,200	38	12,269,400	38	11,617,320
北本市	一般市	35	13,019,673	27	900,000	27	760,000	25	703,000	4.45	20		24	15,606,000	27	13,178,400	26	12,190,020
蓮田市	一般市	36	12,717,694	37	845,000	39	712,000	39	665,000	4.30	20		36	14,500,200	39	12,217,920	39	11,411,400
羽生市	一般市	37	11,486,580	23	905,000	19	778,000	21	715,000	4.20	20		27	15,421,200	25	13,257,120	27	12,183,600
日高市	一般市	38	11,434,518	35	858,000	35	728,000	36	685,000	4.30	20		35	14,723,280	35	12,492,480	37	11,754,600
幸手市	一般市	39	10,552,034	39	839,000	36	727,000	29	696,000	4.30	20		38	14,397,240	36	12,475,320	29	11,943,360
白岡市	一般市	40	10,243,692	40	810,000	40	686,000	40	641,000	4.30	20		40	13,899,600	40	11,771,760	40	10,999,560
平 均					931,700		786,175		719,675					16,189,300		13,655,739		12,496,078

県内各市の議員報酬額一覧 【財政規模順】

※給料月額は条例上の額（減額等は考慮しない）。

※「★」は、和光市と同じ類似団体類型区分（Ⅱ－１）。

※「標準財政規模」は、市が通常収入されると考えられる一般財源の規模を示す指標です。

市 名	区分	標準財政規模（R2）		議員定数	議 長		副議長		常任委員長		議 員		期末手当	役職加算	議 長		副議長		常任委員長		議 員	
		順位	(R2年度) 千円	(R3. 12. 31)	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）	順位	月額（円）	月	%	順位	年額（円）	順位	年額（円）	順位	年額（円）	順位	年額（円）
さいたま市	政令指定都市	1	309,502,012	60	1	977,000	1	873,000			1	807,000	3.25	45	1	16,328,113	1	14,590,013			1	13,486,988
川口市	中核市	2	110,465,740	42	2	748,000	2	684,000			2	641,000	3.70	45	2	12,989,020	2	11,877,660			2	11,130,965
川越市	中核市	3	65,885,027	36	5	641,000	4	588,000			3	576,000	4.30	20	5	10,999,560	4	10,090,080			4	9,884,160
越谷市	中核市	4	62,827,355	32	4	657,000	3	591,000			4	575,000	4.45	20	3	11,392,380	3	10,247,940			3	9,970,500
所沢市	施行時特例市	5	60,930,171	33	3	660,000	5	580,000			5	560,000	4.30	20	4	11,325,600	5	9,952,800			5	9,609,600
草加市	施行時特例市	6	45,381,755	28	7	540,000	6	505,000			6	470,000	4.45	20	6	9,363,600	6	8,756,700			6	8,149,800
春日部市	施行時特例市	7	44,837,333	32	9	537,000	8	478,000			7	450,000	4.30	20	9	9,214,920	8	8,202,480			7	7,722,000
熊谷市	施行時特例市	8	40,894,124	30	6	542,000	9	470,000	1	458,000	7	450,000	4.30	20	7	9,300,720	9	8,065,200	1	7,859,280	7	7,722,000
上尾市	一般市	9	39,453,163	30	11	505,000	10	460,000	4	445,000	11	435,000	4.30	20	11	8,665,800	10	7,893,600	5	7,636,200	12	7,464,600
久喜市	一般市	10	31,301,335	27	15	483,000	14	433,000	7	422,000	15	410,000	4.30	20	15	8,288,280	14	7,430,280	7	7,241,520	15	7,035,600
戸田市	一般市	11	31,140,987	26	7	540,000	7	490,000	2	455,000	7	450,000	4.30	20	8	9,266,400	7	8,408,400	2	7,807,800	7	7,722,000
深谷市	一般市	12	30,550,324	24	13	492,000	16	428,000	9	418,000	17	403,000	4.30	20	14	8,442,720	15	7,344,480	9	7,172,880	16	6,915,480
新座市	一般市	13	30,418,297	26	23	463,000	18	420,000			19	400,000	3.35	20	31	7,417,260	27	6,728,400			26	6,408,000
狭山市	一般市	14	28,237,351	22	10	510,000	10	460,000	3	450,000	10	440,000	4.20	20	10	8,690,400	11	7,838,400	3	7,668,000	10	7,497,600
三郷市	一般市	15	27,400,188	24	14	490,000	12	450,000	5	440,000	12	430,000	4.50	20	12	8,526,000	12	7,830,000	4	7,656,000	11	7,482,000
入間市	一般市	16	26,659,819	22	12	493,000	13	440,000	6	424,000	14	414,000	4.30	20	13	8,459,880	13	7,550,400	6	7,275,840	14	7,104,240
朝霞市	一般市	17	25,585,443	24	18	473,000	22	412,000	13	400,000	21	390,000	3.75	20	23	7,804,500	26	6,798,000	17	6,600,000	25	6,435,000
加須市	一般市	18	25,204,103	28	25	452,000	25	404,000	17	388,000	26	378,000	4.30	20	24	7,756,320	23	6,932,640	16	6,658,080	23	6,486,480
鴻巣市	一般市	19	24,817,603	26	26	450,000	27	400,000	19	382,000	27	377,000	4.30	20	25	7,722,000	24	6,864,000	19	6,555,120	24	6,469,320
ふじみ野市	一般市	20	22,695,122	21	22	464,000	23	410,000	15	396,000	24	382,000	4.30	20	21	7,962,240	21	7,035,600	14	6,795,360	22	6,555,120
富士見市	一般市	21	20,838,879	21	26	450,000	27	400,000			25	379,000	3.95	20	27	7,533,000	28	6,696,000			28	6,344,460
坂戸市	一般市	22	19,131,300	20	19	471,000	21	413,000	12	401,000	21	390,000	4.30	20	17	8,082,360	20	7,087,080	13	6,881,160	20	6,692,400
★ 八潮市	一般市	23	18,374,811	21	24	455,000	20	415,000	13	400,000	20	395,000	4.45	20	22	7,889,700	17	7,196,100	12	6,936,000	18	6,849,300
東松山市	一般市	24	18,351,734	21	20	470,000	19	417,000	11	412,000	18	402,000	4.30	20	18	8,065,200	18	7,155,720	10	7,069,920	17	6,898,320
飯能市	一般市	25	18,046,499	19	20	470,000	23	410,000	16	395,000	23	385,000	4.30	20	18	8,065,200	21	7,035,600	15	6,778,200	21	6,606,600
★ 本庄市	一般市	26	17,475,659	21	37	425,000	35	374,000	27	359,000	34	353,000	4.25	20	36	7,267,500	36	6,395,400	27	6,138,900	35	6,036,300
行田市	一般市	27	17,373,619	20	16	482,000	15	429,000	10	416,000	16	407,000	3.90	20	20	8,039,760	18	7,155,720	11	6,938,880	19	6,788,760
秩父市	一般市	28	17,163,621	22	39	412,000	39	361,000	30	348,000	39	343,000	4.25	15	38	6,957,650	39	6,096,388	29	5,876,850	38	5,792,413
★ 和光市	一般市	29	16,440,086	18	36	427,000	30	382,000	21	367,000	30	357,000	3.30	20	39	6,814,920	38	6,096,720	30	5,857,320	39	5,697,720
★ 蕨市	一般市	30	14,867,043	18	17	475,000	17	425,000	8	420,000	13	415,000	4.30	20	16	8,151,000	16	7,293,000	8	7,207,200	13	7,121,400
桶川市	一般市	31	14,660,683	19	29	437,000	29	384,000	20	368,000	29	358,000	4.30	20	29	7,498,920	29	6,589,440	20	6,314,880	30	6,143,280
志木市	一般市	32	14,602,487	14	34	430,000	33	378,000	21	367,000	30	357,000	4.20	20	35	7,327,200	34	6,441,120	24	6,253,680	32	6,083,280
鶴ヶ島市	一般市	33	13,406,215	18	30	433,000	32	379,000	23	365,000	32	355,000	4.30	20	30	7,430,280	31	6,503,640	22	6,263,400	31	6,091,800
吉川市	一般市	34	13,400,970	20	33	431,000	34	376,000	25	362,000	34	353,000	4.30	20	33	7,395,960	33	6,452,160	25	6,211,920	33	6,057,480
北本市	一般市	35	13,019,673	20	30	433,000	36	373,000	25	362,000	32	355,000	4.45	20	28	7,508,220	32	6,467,820	21	6,277,080	29	6,155,700
蓮田市	一般市	36	12,717,694	20	38	420,000	38	365,000	29	355,000	38	345,000	4.30	20	37	7,207,200	37	6,263,400	28	6,091,800	37	5,920,200
羽生市	一般市	37	11,486,580	14	28	449,000	26	401,000	18	385,000	28	375,000	4.20	20	26	7,650,960	25	6,833,040	18	6,560,400	27	6,390,000
日高市	一般市	38	11,434,518	16	35	429,000	36	373,000	27	359,000	37	349,000	4.30	20	34	7,361,640	35	6,400,680	26	6,160,440	36	5,988,840
幸手市	一般市	39	10,552,034	15	32	432,000	30	382,000	23	365,000	34	353,000	4.30	20	32	7,413,120	30	6,555,120	22	6,263,400	33	6,057,480
白岡市	一般市	40	10,243,692	18	40	372,000	40	294,000	31	270,000	40	266,000	4.30	20	40	6,383,520	40	5,045,040	31	4,633,200	40	4,564,560
平 均						498,000		442,675		392,065		418,250				8,498,976		7,554,907		6,698,087		7,138,294

県内類似団体比較（人口 7 万人～1 0 万人）

※「★」は、和光市と同じ類似団体類型区分（Ⅱ-1）。

資料 9

	市 名	区分	住基人口	市 長		副市長		教育長		議 長		副議長		常任委員長		議 員	
			(R4.1.1)	月額（円）	年額（円）	月額（円）	年額（円）	月額（円）	年額（円）	月額（円）	年額（円）	月額（円）	年額（円）	月額（円）	年額（円）	月額（円）	年額（円）
★	坂戸市	一般市	99,992	925,000	15,873,000	783,000	13,436,280	709,000	12,166,440	471,000	8,082,360	413,000	7,087,080	401,000	6,881,160	390,000	6,692,400
	八潮市	一般市	92,167	905,000	15,692,700	775,000	13,438,500	725,000	12,571,500	455,000	7,889,700	415,000	7,196,100	400,000	6,936,000	395,000	6,849,300
	東松山市	一般市	90,385	904,000	17,374,157	747,000	14,356,742	689,000	13,242,029	470,000	8,065,200	417,000	7,155,720	412,000	7,069,920	402,000	6,898,320
★	和光市	一般市	83,746	847,000	14,382,060	725,000	12,310,500	693,000	11,767,140	427,000	6,814,920	382,000	6,096,720	367,000	5,857,320	357,000	5,697,720
★	行田市	一般市	79,324	933,000	16,733,542	780,000	13,989,456	702,000	12,590,510	482,000	8,039,760	429,000	7,155,720	416,000	6,938,880	407,000	6,788,760
	飯能市	一般市	78,630	930,000	15,958,800	785,000	13,470,600	725,000	12,441,000	470,000	8,065,200	410,000	7,035,600	395,000	6,778,200	385,000	6,606,600
	本庄市	一般市	77,720	890,000	15,219,000	756,000	12,927,600	697,000	11,918,700	425,000	7,267,500	374,000	6,395,400	359,000	6,138,900	353,000	6,036,300
★	志木市	一般市	76,595	868,000	14,790,720	764,000	13,018,560	722,000	12,302,880	430,000	7,327,200	378,000	6,441,120	367,000	6,253,680	357,000	6,083,280
	蕨市	一般市	75,391	885,000	15,186,600	775,000	13,299,000	715,000	12,269,400	475,000	8,151,000	425,000	7,293,000	420,000	7,207,200	415,000	7,121,400
	桶川市	一般市	74,822	902,000	15,478,320	770,000	13,213,200	714,000	12,252,240	437,000	7,498,920	384,000	6,589,440	368,000	6,314,880	358,000	6,143,280
★	吉川市	一般市	73,182	845,000	14,500,200	715,000	12,269,400	677,000	11,617,320	431,000	7,395,960	376,000	6,452,160	362,000	6,211,920	353,000	6,057,480
	鶴ヶ島市	一般市	70,069	873,000	14,792,985	741,000	12,556,245	694,000	11,759,830	433,000	7,430,280	379,000	6,503,640	365,000	6,263,400	355,000	6,091,800
	類似団体平均			892,250	15,498,507	759,667	13,190,507	705,167	12,241,582	450,500	7,669,000	398,500	6,783,475	386,000	6,570,955	377,250	6,422,220
	和光市と類似団体平均の差			-45,250	-1,116,447	-34,667	-880,007	-12,167	-474,442	-23,500	-854,080	-16,500	-686,755	-19,000	-713,635	-20,250	-724,500
	県内市平均			931,700	16,189,300	786,175	13,655,739	719,675	12,496,078	498,000	8,498,976	442,675	7,554,907	392,065	6,698,087	418,250	7,138,294
	和光市と県内市平均の差			-84,700	-1,807,240	-61,175	-1,345,239	-26,675	-728,938	-71,000	-1,684,056	-60,675	-1,458,187	-25,065	-840,767	-61,250	-1,440,574

県内類似団体比較（標準財政規模140億円～190億円）

※「★」は、和光市と同じ類似団体類型区分（Ⅱ-1）。

資料10

	市名	区分	標準財政規模	市長		副市長		教育長		議長		副議長		常任委員長		議員	
			(R2年度) 千円	月額 (円)	年額 (円)	月額 (円)	年額 (円)	月額 (円)	年額 (円)	月額 (円)	年額 (円)	月額 (円)	年額 (円)	月額 (円)	年額 (円)	月額 (円)	年額 (円)
★	八潮市	一般市	18,374,811	905,000	15,692,700	775,000	13,438,500	725,000	12,571,500	455,000	7,889,700	415,000	7,196,100	400,000	6,936,000	395,000	6,849,300
	東松山市	一般市	18,351,734	904,000	17,374,157	747,000	14,356,742	689,000	13,242,029	470,000	8,065,200	417,000	7,155,720	412,000	7,069,920	402,000	6,898,320
	飯能市	一般市	18,046,499	930,000	15,958,800	785,000	13,470,600	725,000	12,441,000	470,000	8,065,200	410,000	7,035,600	395,000	6,778,200	385,000	6,606,600
★	本庄市	一般市	17,475,659	890,000	15,219,000	756,000	12,927,600	697,000	11,918,700	425,000	7,267,500	374,000	6,395,400	359,000	6,138,900	353,000	6,036,300
	行田市	一般市	17,373,619	933,000	16,733,542	780,000	13,989,456	702,000	12,590,510	482,000	8,039,760	429,000	7,155,720	416,000	6,938,880	407,000	6,788,760
	秩父市	一般市	17,163,621	880,000	15,048,000	749,000	12,807,900	693,000	11,850,300	412,000	6,957,650	361,000	6,096,388	348,000	5,876,850	343,000	5,792,413
★	和光市	一般市	16,440,086	847,000	14,382,060	725,000	12,310,500	693,000	11,767,140	427,000	6,814,920	382,000	6,096,720	367,000	5,857,320	357,000	5,697,720
★	蕨市	一般市	14,867,043	885,000	15,186,600	775,000	13,299,000	715,000	12,269,400	475,000	8,151,000	425,000	7,293,000	420,000	7,207,200	415,000	7,121,400
	桶川市	一般市	14,660,683	902,000	15,478,320	770,000	13,213,200	714,000	12,252,240	437,000	7,498,920	384,000	6,589,440	368,000	6,314,880	358,000	6,143,280
	志木市	一般市	14,602,487	868,000	14,790,720	764,000	13,018,560	722,000	12,302,880	430,000	7,327,200	378,000	6,441,120	367,000	6,253,680	357,000	6,083,280
	類似団体平均			894,400	15,586,390	762,600	13,283,206	707,500	12,320,570	448,300	7,607,705	397,500	6,745,521	385,200	6,537,183	377,200	6,401,737
	和光市と類似団体平均の差			-47,400	-1,204,330	-37,600	-972,706	-14,500	-553,430	-21,300	-792,785	-15,500	-648,801	-18,200	-679,863	-20,200	-704,017
	県内市平均			931,700	16,189,300	786,175	13,655,739	719,675	12,496,078	498,000	8,498,976	442,675	7,554,907	392,065	6,698,087	418,250	7,138,294
	和光市と県内市平均の差			-84,700	-1,807,240	-61,175	-1,345,239	-26,675	-728,938	-71,000	-1,684,056	-60,675	-1,458,187	-25,065	-840,767	-61,250	-1,440,574

和光市の改定状況

※条例上の額（減額等は考慮しない）。

資料11

	市長	副市長	教育長	期末手当	備考	議長	副議長	常任委員長	議員	期末手当	備考
H11	847,000円	—	703,000円	4. 95月	H10. 4. 1から適用	417,000円	372,000円	357,000円	347,000円	3. 75月	H10. 4. 1から適用
H12	〃	—	〃	4. 75月		〃	〃	〃	〃	3. 60月	
H13	〃	—	〃	4. 70月		〃	〃	〃	〃	3. 55月	
H14	〃	—	〃	4. 65月		〃	〃	〃	〃	〃	
H15	〃	—	〃	4. 40月		〃	〃	〃	〃	〃	
H16	〃	—	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	
H17	〃	—	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	
H18	〃	—	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	
H19	〃	735,000円	〃	〃	H19. 4. 1から適用	〃	〃	〃	〃	〃	
H20	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	
H21	837,000円	725,000円	693,000円	4. 05月	H21. 12. 1から適用 市長△25%	〃	〃	〃	〃	3. 20月	H21. 12. 1から適用
H22	827,000円	715,000円	683,000円	3. 85月	H22. 12. 1から適用 市長△25%	〃	〃	〃	〃	3. 00月	H22. 12. 1から適用
H23	822,000円	711,000円	679,000円	〃	H23. 12. 1から適用 市長△25%	407,000円	362,000円	347,000円	337,000円	〃	H23. 4. 1から適用
H24	〃	〃	〃	〃	市長△25%、副市長△25%、 教育長△10% 期末手当△3%	〃	〃	〃	〃	〃	期末手当△3%
H25	〃	〃	〃	〃	市長△20%、副市長△20%、 教育長△10% 期末手当△3%	〃	〃	〃	〃	〃	期末手当△3%
H26	〃	〃	〃	〃	市長△20%、副市長△20%、 教育長△10%	〃	〃	〃	〃	〃	
H27	827,000円	715,000円	683,000円	〃	H27. 4. 1から適用 市長△20%、副市長△20%、 教育長△10%	417,000円	372,000円	357,000円	347,000円	〃	H27. 4. 1から適用
H28	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	
H29	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	
H30	847,000円	725,000円	693,000円	4. 30月	H30. 4. 1から適用	427,000円	382,000円	367,000円	357,000円	3. 30月	H30. 4. 1から適用
H31	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	
R2	〃	〃	〃	〃	市長△20%3月、副市長△10%2 月 自戒措置 市長△20%、副市長・教育長△ 10%3月 新型コロナ	〃	〃	〃	〃	〃	
R3	〃	〃	〃	4. 15月	R3. 11. 24から適用	〃	〃	〃	〃	〃	

朝霞地区四市の改定等状況 (令和5年1月1日現在)

資料12

※条例上の額（減額等は考慮しない）。

		市長	副市長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員	備 考
和光市	現行	847,000円 H30.4.1	725,000円 H30.4.1	693,000円 H30.4.1	427,000円 H30.4.1	382,000円 H30.4.1	367,000円 H30.4.1	357,000円 H30.4.1	
	改定前	827,000円 H27.4.1	715,000円 H27.4.1	683,000円 H27.4.1	417,000円 H27.4.1	372,000円 H27.4.1	357,000円 H27.4.1	347,000円 H27.4.1	
	比較	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	
	率	2.4%	1.4%	1.5%	2.4%	2.7%	2.8%	2.9%	
	期末手当	4.15月 R3.11.24	4.15月 R3.11.24	4.15月 R3.11.24	3.3月 H30.4.1	3.3月 H30.4.1	3.3月 H30.4.1	3.3月 H30.4.1	市長等 議員 給料×1.2×4.15 報酬月額×1.2×3.30
朝霞市	現行	930,000円 R1.10.1	788,000円 R1.10.1	722,000円 R1.10.1	473,000円 R1.10.1	412,000円 R1.10.1	400,000円 R1.10.1	400,000円 R1.10.1	
	改定前	903,000円 H9.10.1	766,000円 H9.10.1	701,000円 H22.12.1	460,000円 H12.10.1	400,000円 H12.10.1	389,000円 H12.10.1	379,000円 H12.10.1	
	比較	27,000円	22,000円	21,000円	13,000円	12,000円	11,000円	21,000円	
	率	3.0%	2.9%	3.0%	2.8%	3.0%	2.8%	5.5%	
	期末手当	4.40月 R4.12.1	4.40月 R4.12.1	4.40月 R4.12.1	3.75月 H15.4.1	3.75月 H15.4.1	3.75月 H15.4.1	3.75月 H15.4.1	市長等 議員 給料×1.2×4.40 報酬月額×1.2×3.75
志木市	現行	868,000円 H31.4.1	764,000円 H31.4.1	722,000円 H31.4.1	430,000円 H31.4.1	378,000円 H31.4.1	367,000円 H31.4.1	357,000円 H31.4.1	
	改定前	828,000円 H24.1.1	729,000円 H24.1.1	690,000円 H24.1.1	420,000円 H11.4.1	368,000円 H11.4.1	357,000円 H11.4.1	347,000円 H11.4.1	
	比較	40,000円	35,000円	32,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	
	率	4.8%	4.8%	4.6%	2.4%	2.7%	2.8%	2.9%	
	期末手当	4.30月 R5.4.1	4.30月 R5.4.1	4.30月 R5.4.1	4.30月 R5.4.1	4.30月 R5.4.1	4.30月 R5.4.1	4.30月 R5.4.1	市長等 議員 給料×1.2×4.30 報酬月額×1.2×4.30
新座市	現行	918,000円 H15.12.1	767,000円 H15.12.1	702,000円 H15.12.1	463,000円 H15.10.1	420,000円 H15.10.1	—	400,000円 H15.10.1	
	改定前	947,000円 H13.4.1	791,000円 H13.4.1	724,000円 H13.4.1	490,000円 H13.4.1	445,000円 H13.4.1	—	423,000円 H13.4.1	
	比較	-29,000円	-24,000円	-22,000円	-27,000円	-25,000円	—	-23,000円	
	率	-3.1%	-3.0%	-3.0%	-5.5%	-5.6%	—	-5.4%	
	期末手当	3.30月 R5.4.1	3.30月 R5.4.1	3.30月 R5.4.1	3.30月 R5.4.1	3.30月 R5.4.1		3.30月 R5.4.1	市長等 議員 (給料+地域)×1.2×3.30 報酬月額×1.2×3.30

和光市の財政指標

資料13

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市税収入額 (千円)	14,973,051	15,656,638	15,648,064	15,903,083
うち市民税 (個人) (千円)	6,679,652	7,102,006	7,063,393	7,104,840
うち市民税 (法人) (千円)	498,327	516,611	452,686	385,321
財政力指数	1.041	1.063	1.074	1.052
経常収支比率 (%)	89.5	89.4	90.4	89.2
普通会計職員数 (人)	384	385	394	400
職員一人当たり人口 (人)	216	218	214	209

※財政力指数とは、地方交付税の基準により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数です。この値が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が高いこととなります。

※経常収支比率とは、人件費、扶助費及び公債費等の経常的に支出される経費に、地方税をはじめとする経常的収入の一般財源が充当される割合を示すもので、財政構造の弾力性を示すものです。通常は75%程度に分布するのが標準とされ、この率が低いほど弾力性に富んでおり、高いほど硬直化が懸念されます。

※令和4年度分はまだ示されていません

特別職の期末手当の支給率を一般職の期末・勤勉手当の支給率と同率に改定した場合の増加額

	現在(年間)		改定後(年間)		増加率・額(年間)	
	支給率(月)	期末手当額(円)	支給率(月)	期末手当額(円)	支給率(月)	期末手当額(円)
議長	3.3	1,690,920	4.4	2,254,560	1.1	563,640
副議長	3.3	1,512,720	4.4	2,016,960	1.1	504,240
常任委員長	3.3	1,453,320	4.4	1,937,760	1.1	484,440
議員	3.3	1,413,720	4.4	1,884,960	1.1	471,240
市長	4.15	4,218,060	4.4	4,472,160	0.25	254,100
副市長	4.15	3,610,500	4.4	3,828,000	0.25	217,500
教育長	4.15	3,451,140	4.4	3,659,040	0.25	207,900

和光市特別職報酬等審議会会長 様

和光市長 松 本 武 洋

特別職の報酬等について（諮問）

和光市特別職報酬等審議会条例第 2 条の規定に基づき、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料についてご審議いただきたいので、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 市議会議員の議員報酬の額
- (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

2 諮問理由

当市の市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額が、県内他市と比較して低額であること、また、平成 27 年度の増額改定後は引上げを行っておらず、この間、一般職職員の給料のベースアップが続いていること等の現状を踏まえ、同規模団体と同程度の待遇を確保するため、増額改定を検討したいので、貴審議会の意見を求めます。

3 答申の期限

平成 29 年 8 月中旬までに答申をいただければ幸いです。

平成 29 年 8 月 21 日

和光市長 松 本 武 洋 様

和光市特別職報酬等審議会会長 田 中 義 久

特別職の報酬等について（答申）

平成 29 年 7 月 26 日、本審議会に対して諮問のありました市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、並びに、同日、依頼のありました特別職の期末手当の改定に関する意見について、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに

和光市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は、平成 29 年 7 月 26 日、市長から、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額について諮問を受けました。今回の諮問では、諮問理由の中で、当市の議員報酬の額及び市長等の給料の額が、県内他市と比較して低額であること等の現状を踏まえ、同規模団体と同程度の待遇を確保するため、増額改定を検討したいとの意向が示されました。

また、条例上、審議会の所掌事項とはなりませんが、諮問事項と密接に関係する市議会議員及び市長等の期末手当の支給率を、一般職の期末・勤勉手当の支給率と連動して改定することについても、併せて、市長から意見を求められました。

審議会は、この諮問等を受けて、市議会議員及び市長等の職務・職責、他の地方公共団体や市の一般職との比較、市の財政状況や社会経済情勢等を総合的に検討し、慎重かつ公平に審議を行いました。

2 審議に当たっての視点

（1）県内他市との比較

当市の市議会議員の報酬額及び市長等の給料額は、各役職とも、県内他市と比較

してかなり低額であり、特に期末手当を含めた年収額では、県内全市中、下から 2 番目あるいは最低の水準となっています。

比較対象としては、様々な選択肢がありますが、市が想定している、和光市と人口が同規模の県内 10 市の平均額だけでなく、近隣の朝霞市・志木市・新座市との比較や、人口や産業構造が似通っている県内類似団体との比較についても、考慮する必要があります。

(2) 市の一般職との比較

平成 26 年度以降、市の一般職の給与の増額改定が続く中で、特別職の給与改定を抑制してきたため、市長をはじめとする常勤特別職と一般職の部長職との年収差が、かなり縮まってきています。常勤特別職と一般職との間で逆転現象が起こらないよう、両者のバランスにも配慮する必要があります。

(3) 特別職の職務・職責及び勤務形態

市議会議員の報酬や市長等の給料は、その職務や職責に応じたものでなければならぬことは言うまでもありません。市議会議員と市長は、公選職であり、より多様な人材が選出できるような環境づくりを推進していくことが必要です。

また、市議会議員は非常勤であり、常勤の市長等とは勤務形態が異なっており、その職務に対する反対給付である報酬と給料の性質の違いも考慮する必要があります。

(4) 市の財政状況

和光市は、平成 28 年度から、単年度の財政力指数が 1 を超え、地方交付税の不交付団体になりました。県内の不交付団体は、当市を含めて 3 団体しかなく、自主財源の豊かさという点では、他自治体に比べて恵まれた状況にあります。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 27 年度が 85.1 % で、県内市平均の 91.4 % より良好な数値となっていますが、一般的に望ましいとされる 75 % 以下には達していません。

また、今後の少子高齢化の一層の進展による社会保障関連経費の増大や、公共施設の老朽化対応、新たなインフラの整備等に要する経費を考慮すると、市財政は依然として厳しいものがあります。

(5) 社会経済情勢・市民感情

内閣府の 7 月の月例経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされていますが、生活者レベルでは、あまりそのような実感はなく、特別職の報酬等の審議に際しては、市民感情にも十分配慮する必要があります。

3 結論

(1) 報酬・給料月額、期末手当支給率

上記事項等について総合的に審議した結果、審議会として、次のとおり改定を行うことが適当であるとの結論に至りました。

報酬・給料

役職	報酬月額又は給料月額		引上額
	改定前	改定後	
議長	417,000 円	427,000 円	10,000 円
副議長	372,000 円	382,000 円	10,000 円
常任・議会運営委員長	357,000 円	367,000 円	10,000 円
議員	347,000 円	357,000 円	10,000 円
市長	827,000 円	847,000 円	20,000 円
副市長	715,000 円	725,000 円	10,000 円
教育長	683,000 円	693,000 円	10,000 円

期末手当支給率

役職	期末手当年間支給率(月数)		引上率(月数)
	改定前	改定後	
議長	3.0 月	3.3 月	0.3 月
副議長			
常任・議会運営委員長			
議員			
市長	3.85 月	4.3 月	0.45 月
副市長			
教育長			

(2) 改定理由

当市の特別職の報酬等は、これまで、県内他市と比較してかなり低い額で推移しており、その差は、年々増加する傾向となっています。こうした状況下において、地方分権が一層進展し、地方の自主性への期待が高まる中で、市政運営を行っていくためには、その重責を担う特別職に対して相応の待遇を確保し、より多様な人材が選出できるような環境づくりを推進していく配慮も必要です。

しかしながら、諮問の中にあつた、同規模団体と同程度の水準にまで報酬額等を引上げるには格差が有り過ぎ、また、当市のこれまでの報酬額等の推移を鑑みると、

そこまでの増額改定は、市民の理解を得られないものと判断し、今回の結論に至りました。

(3) 改定の考え方

特別職の報酬等の検討にあつては、報酬、給料、期末手当をそれぞれ別個に考えるのではなく、これらの合計である年収額をベースとして議論を進めることとしました。

当市の特別職の年収額は、どの役職においても、県内全市中、下から2番目あるいは最低の水準となっているため、まず、増額改定を行っていくこと基本とし、引上率については、人口が同規模の県内10市の平均額まで上げてしまうと、年収ベースで役職により18%から7%程度の引上率になることから、これを圧縮して、年収ベースでの引上率を5%程度に設定して改定を行うこととしました。

市長については、年収が県内40市中最下位であること、また、特別職の中でも特に職責が重く、公務の数も多いこと等の実情に鑑み、最も高い引上率となっています。

期末手当については、市議会議員が報酬として支給を受ける非常勤の職であることから、生活給的な意味合いの強い期末手当の支給について慎重意見もありましたが、これまで現に支給を行ってきている等の実情を踏まえ、引上げの対象としました。常勤である市長等の期末手当は、一般職の期末・勤勉手当の支給率と同率に設定しています。

なお、今回、諮問とは別に意見を求められている、特別職の期末手当の支給率を一般職の期末・勤勉手当の支給率と連動して改定することについては、条例上、特別職の期末手当は、審議会の所掌事項になっていませんが、報酬と一体のものとして捉え、市民のチェックが働くよう、改定に際しては、引き続き、審議会に諮るよう求めます。

4 その他の意見

今回の審議の中では、議員報酬に深く関わるものとして、議員定数に議論が及ぶことがありました。議員定数は、審議会の所掌事項ではありませんが、議論の中で、「和光市の議員定数は、人口比で近隣自治体よりも多いことから、議員報酬について検討するときは、議員定数のことを念頭に置いて検討すべきである。」という意見がありましたので、参考意見として付記します。

以上

<和光市特別職報酬等審議会委員>

役職	氏名	所属団体等
会長	田中 義久	元行政職員
会長職務代理	中村 幸夫	税理士
委員	青木 佳男	公募委員
委員	天野 正敏	あさか野農業協同組合理事
委員	飯島 恵子	公募委員
委員	是永 教介	連合埼玉朝霞・東入間地域協議会幹事
委員	斎藤 和康	和光市商工会会長
委員	富沢 洋子	和光青色申告会副会長
委員	牧野 美沙子	公募委員
委員	山田 智好	和光市自治会連合会副会長

敬称略・委員は 50 音順